

宝塚市告示第65-4号

ふるさと納税寄附金に関する指定納付受託者を下記のとおり指定したので、地方自治法第231条の2の3第2項の規定により告示します。

令和7年（2025年）4月1日

宝塚市長 山崎 晴恵

記

- 1 受託者名 株式会社トラストバンク
 東京都品川区上大崎三丁目1番1号
- 2 指定日 令和7年（2025年）4月1日
- 3 納付事務に係る
 歳入等の種類 令和7年度宝塚市ふるさと納税寄附金
- 4 委託期間 自 令和7年（2025年）4月1日
 至 令和8年（2026年）3月31日
- 5 担当部署（問い合わせ先）
 〒665-8665 兵庫県宝塚市東洋町1-1
 宝塚市企画経営部企画政策課
 TEL 0797-77-2001（直通）
 FAX 0797-72-1419
 E-mail : m-takarazuka0001@city.takarazuka.lg.jp